

## 令和6年第2回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年3月1日(金)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 3月1日 午後1時30分
- 1 閉 会 3月1日 午後2時37分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君  
教 育 委 員 木 下 勇 児 君  
教 育 委 員 高 村 さ つ き 君  
教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君  
教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君  
事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君  
(社会教育係長兼務)  
文 化 振 興 係 長 山 下 弘 子 君  
学 校 教 育 係 長 松 本 恵 君

## 議事の経過（R6）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員私を含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和6年第2回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後1時30分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、私から4点報告させていただきます。12月以降の学校教育関係の報告を行います。

### 1 小国町人権啓発フェスティバルの開催

12月2日（土）JA阿蘇小国中央支所情報企画センターで、対面による「第29回小国町人権啓発フェスティバル」が開催されました。学校関係では、小国小学校6年生の人権劇「夕やけが美しい」、小国中学校8年生の「沖縄修学旅行平和学習発表」、小国高校生の人権作文発表が行われました。その他、幼稚園、保育園、支援学校の発表もあり、人と人の繋がりを感じるとともに人権について考えるフェスティバルとなりました。

### 2 インフルエンザ蔓延

1月17日から6年1組が18日から1年1組が19日までの学級閉鎖としました。翌週の1月22日の月曜日、全校でインフルエンザによる出席停止者34名、発熱による欠席者30名、早退2名、全校の約25%欠席となり、学校医の指導を受け25日までを休校としました。2月に入り、小国中学校においても、インフルエンザ罹患者が増え、2月9日開催予定の「SDGs発表会」が19日に延期になりました。インフルエンザに混じり、新型コロナウイルス感染症も見られています。

### 3 台湾台北市士林区訪問

2月26日～昨日まで台湾台北市士林区を訪問してきました。26日に中国文化大学訪問、27日に士林小学校を訪問しました。教育関係者として小国小学校堺校長と小国高校藤本校長も訪問団として参加し、小国高校生の大学進学、小国小中学校の士林区の学校との今後の「国際交流」の進め方等について協議しました。

#### 4 卒業式

本日午前中に「第75回小国高校卒業証書授与式」に出席しました。35名の卒業生。3月8日に小国中学校の卒業式が行われ54名の生徒たちが卒業を迎えます。3月21日には小国小学校の卒業式が行われ42名の児童が巣立ちます。教育委員の皆様への参加をよろしくお願ひします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の報告について、質問あるいはご意見等あればお願ひします。

教育長（村上悦郎君） なければ、次に移りたいと思います。日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願ひします。

事務局長（久野由美君） 事務局から報告します。11/20(月)「坂本善三美術館運営委員会」に高村委員が出席されました。昨年度及び今年度の展示活動及び関連事業、歳入歳出決算と予算について協議が行われました。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あればお願ひします。

教育長（村上悦郎君） なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国中学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号 小国中学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則について  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第11号の規定により、小国中学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。令和6年3月1日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある改正本文と資料1の新旧対照表をご覧ください。第5条経費負担の改正で、改正前第4項「食事用米は、各自持参する。」を削除し、改正後第1項と第4項で経費負担額を、入舎者1人につき月額3,000円を3,800円に、舎監月額4,000円を4,800円に改正するものです。これは、寄宿舎保護者と舎監からの要望により、毎週米を持参することの保護者負担と確認計量などの舎監業務負担の軽減のため、米の持参をやめてその分の負担金を増額するものです。附則で施行日は、令和6年4月1日とするものです。説明は以上です。ご審議よろしくお願ひします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下君） 保護者からの要望を受けて、話し合いはもちませんでしたか。

事務局長（久野由美君） 寮務委員会でこういった話を伺って、お米代を計算するとこれくらいになりますと説明を行い、了承いただいたものです。

教育長（村上悦郎君） よろしいですか。

教育委員（木下君） はい。

教育長（村上悦郎君） その他ありませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国中学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「小国高等学校町営寄宿舎管理運営規則の一部を改正する規則」についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号 小国高等学校町営寄宿舎管理運営規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第11号の規定により、小国高等学校町営寄宿舎管理運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。令和6年3月1日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある改正本文と資料2の新旧対照表をご覧ください。第8条経費負担の改正で、改正前第3項「食事用米及び」を削除するものです。これは、寄宿舎の米持参をやめることから削除するものです。経費については、宿泊負担金、月額45,000円の中で対応したいものです。附則で施行日は、令和6年4月1日とするものです。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（時松比佐代君） 寄宿舎は、金曜に帰って月曜に戻ってくるんですかね。

小国町外から寄宿舎には行った場合、土曜日曜の食事はどうなりますか。

事務局長（久野由美君） 平日のみの寄宿舎となっておりますので、寄宿舎としての食事の提供はございません。土日は高校で考えておられ、善正寺が今受けてくださることになっていますが、そこでのご飯がどうなっていたかは今把握していません。

教育委員（時松比佐代君） 土日の食事ができるなら、子どもたちも困らないと思うのですか。提供が自分たちで食べてくださいとなると大変だと思いました。

教育長（村上悦郎君） その他ありませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国高等学校町営寄宿舎管理運営規則の一部を改正する規則」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第7 議案第3号 「令和5年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ上段をご覧ください。

議案第3号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和5年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和6年3月1日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で3と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第10号です。今回の補正につきましては、例年この時期に補正しております業務や事業実績に伴う補正となっております。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が190万1千円、小学校費が323万円、中学校費が245万9千円、社会教育費が307万7千円、保健体育費が379万6千円で、教育費合計1,446万3千円の減額補正となっております。まずは、歳出からお願いします。4ページをご覧ください。4ページ、目の2、事務局費から、7ページ、目の3、給食センター費の、2給料、3職員手当等、4共済費などは職員及び会計年度任用職員の人件費の増減に伴う補正となっております。これは、昨年度末における当初予算編成時の見込みの人件費から、実績により増減したことによるものです。この他につきましても、実績により減額するものです。5ページをご覧ください。項の3小学校費、

目の1 学校管理費、節の10 需用費、光熱水費200万円の減額、続いて、項の4 中学校費、目の1 学校管理費、節の10 需用費、124万円減額、飛んで7ページ、項の6、保健体育費、目の3 給食センター費、節の10 需用費、光熱水費180万円減額と、光熱水費は大幅な増額を見込ででしたが、実績により減額補正となるものです。次に、2ページをご覧ください。2ページ、目の6、教育使用料から、7ページ、目の7、教育債につきましても、実績による増減となるものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第4号「令和5年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第8 議案第4号「令和6年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集2ページ下段をご覧ください。

議案第4号 令和6年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12項の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和6年3月1日提出  
小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で4と書いてある一般会計予算をご覧ください。教育委員会事務局所管の予算につきましては、初めに歳出の方から説明します。小国町教育委員会が所管する部分は款の9、教育費の86ページから104ページの、97ページの目の3、集会所運営費を除く部分と、105ページ、款の10災害復旧費の目の3地域コミュニティ施設等再建支援事業となります。歳出予算総額は5億1,700万5千円で一般会計予算全体の8.8%となっており、前年度と比較して1億6,695万1千円、率にして47.7%の増額となっております。増額の要因といたしまして

は、中学校寄宿舎の改修工事及び監理に1億760万円、坂本善三美術館のLED化工事及び設計監理に2,130万円、熱田神宮補助金1,000万円、小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書指導書の購入費用512万円の臨時的な費用の計上と、会計年度任用職員人件費の改正が主な理由となっています。詳しくはページを追って説明します。86ページをお願いします。目の1、教育委員会費は教育委員会を運営する費用となっています。次に、その下の、目の2、事務局費につきましては、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費をはじめ、事務局の必要経費と87ページの負担金補助及び交付金に、小国高校の魅力化を図るための支援補助金などが計上されています。小国高校支援補助金は、全国募集を行うための事業費を追加した34万8千円を加算した232万8千円が計上されています。小国高校の全国募集は現在の中学2年生が高校受験する令和7年度入試から行うもので、全国募集をサポートする「地域みらい留学」という運営団体と発展の会が契約し、令和6年度から東京と大阪である合同説明会へ参加などを始める予定のものです。その下の、目の3、小中高連携事業推進費につきましては、学校運営推進協議会や教育指導員の経費と検定手数料として漢検や英検の検定手数料が計上されています。続いて、項の3、小学校費です。令和6年度の児童数は現時点で前年度当初の基準日と比較して3名増の260人を見込んでいます。88ページ下段から目の1学校管理費となります。小学校の教育活動に必要な経費を計上しております。今年度は報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員を3名、学習活動支援員を2名、図書事務1名と委託料で語学指導としてALTを町の方で配置するようにしております。また、GIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末機や電子黒板、校務支援システムの維持費として回線利用料や保守料、授業に有効かつ効率的に対応できるように人的支援費用も計上させていただいております。修繕費は、小学校校舎1,2階渡り廊下と体育館屋根の修繕費用を計上していきまして、前年と比較して462万6千円の増額です。その他、89ページ下から11段目にスクールバス運行委託として4,706万4千円を計上しております。また、90ページの備品購入費では教科書改訂に伴い教師用指導書の購入費用、511万円7千円を計上しております。下段の目の2、教育振興費は修学旅行補助や就学援助費用として、実績等に基づき予算計上しております。続いて中学校費です。令和6年度の生徒数は前年度基準日から5名減の126人を見込んでいます。91ページから目の1、学校管理費となります。こちらも小学校費同様に中学校の教育活動に必要な経費を計上しております。報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員を2名、学習活動支援員を1名、図書事務1名と委託料に語学指導としてALTを町の方で配置するようにしております。その他ICT機器の経費も小学校同様に計上しております。前年度と比較して約203万円ほど減額となっていますが、これは修繕費の減額が主な理由です。93ページ中段の目の2、教育振興費は、こちらも小学校費同様、実績等に基づき予算計上しております。下段の目の3、寄宿舎居住費につきましては、寄宿舎ほこすぎ寮の運営経費を計上しております。令和6年度の入寮者は男15名、女7名のあわせて22名を見込んでいます。94ページ寄宿舎改修工事監理

委託に260万円、工事請負費に1億500万円計上しています。寄宿舍改修工事内容は、老朽化した2つのボイラーを風呂用プロパンガス、冷暖房エアコンに変更、その他、照明のLED化、wifi環境整備、トイレの洋式化、食器乾燥機交換などを行い、快適な環境整備を行うものです。続いて、95ページ、項の5、社会教育費の目の1、社会教育総務費です。今回、町民センターと図書室での事務補助として、新規の会計年度任用職員の人件費を計上しています。その他、地域学校協働活動の経費や、96ページ、18、負担金補助及び交付金で各種団体等への補助金を計上しております。節の20、貸付金、小国町奨学金貸付金につきましては、ここ数年の実績を考慮し大学生2名、高校生1名分を予算計上しております。次の目の2、公民館費につきましては、小国町文化祭、二十歳のつどい、子ども会活動などの経費を計上しております。97ページ、上から2番目の二十歳のつどい（旧成人式）の記念品代を、前年と比較して39万3千円増額しています。これは、小国町森林組合が商品開発をした「森をつくるハンガー」に変更し、小国杉の活用促進を図り、故郷を応援する記念品としたいものです。この費用につきましては、全額、森林環境譲与税を充当するものです。下段の目の4、文化財保護費、98ページの目の5交流多目的施設費、99ページ目の6、町民センター費は、ほぼ例年と同じ予算内容となっております。下段、目の7、坂本善三美術館費は、坂本善三美術館運営に必要な経費を計上しております。令和6年度は、地域の方々と連携したプロダクツ展第2弾を行います。100ページ節の12委託料で下から3段め、収蔵庫燻蒸業務委託は、作品のカビや防虫対策を10年をめぐりに行っているもので、130万円を計上しています。その上の、LED化工事設計130万円と監理委託料100万円、101ページ、節の14、工事請負費、展示照明LED改修工事1,900万円を計上しています。展示棟の照明機器を蛍光灯からLEDに、令和3年度に行った展示照明基本計画に基づき改修するものです。続いて101ページ中段、保健体育費です。目の1、保健体育総務費でスポーツ推進委員の経費や各種団体や大会への補助金が主なものとなっております。前年の中学校社会体育指導者謝礼45万円に代わり、上から3つ目の中学校地域クラブ指導者謝礼37万1千5百円を新たに計上しています。中学校部活動移行の初年度の令和6年度は、休日は原則地域クラブ活動として行い、平日については中学校部活動と地域クラブ活動を併存させながら、体制を整えていく予定です。102ページの目の2、体育施設費は林間広場や小国ドーム、旧小学校体育館などの施設管理の経費を計上しています。主な増額は修繕費で、林間広場管理テラス部分外回り通路の老朽化修繕、駐車場区画線整備等を行う予定で、325万2千円計上しています。103ページ、目の3、給食センター費です。学校給食センターは事務長1名、調理員8名体制で1日約530食分、年間約200日の給食を提供すると見込んでいます。目の10需用費の中の賄材料費2,825万9千円の内、200万円は物価高騰分として給食費の値上げをせずに一般会計で予算化しています。104ページ、目の17備品購入費として、購入して10年経って変色してきた食器の買換え等で、230万7千円を計上しております。最後に105ページ、災害復旧費、熱田神社補助金1,000万円を計

上しています。これは令和2年7月被災の熱田神宮復旧のための補助金で、全額、県地域コミュニティ施設等の再建支援交付金を充当します。続いて、歳入の方を説明します。教育委員会所管の歳入総額は6,335万7千円で前年度と比較して2,334万9千円、率にして58.4%の増額となっております。学校施設環境改善交付金と地域コミュニティ施設等再建交付金の歳入が主な増となっております。歳入は記載箇所が飛び飛びになっていますので、ページを追って該当箇所を説明します。16ページをお願いします。目の6、教育使用料、節の1、職員住宅使用料から節の5坂本善三美術館入館料までがこちらで計上されています。次に18ページの目の7、教育費国庫補助金1,390万6千円と、21ページの目の6、教育費県補助金90万8千円、目の7災害復旧費県補助金の節の3令和2年7月豪雨被災者等支援交付金1,643万3千円の内、1,000万円が、国及び県からの事業に対する補助金です。次に、22ページの目の5、教育費委託金440万2千円は、小国支援学校への給食提供に対する委託金です。24ページ繰入金で、目の2、奨学金事業基金繰入金、122万4千円、25ページ諸収入、目の2、奨学金貸付金元金収入27万円、下段、目の1、雑入の中の1段目電話料外と3段目寄宿舎負担金と4段目、自動販売機収入、26ページ中段の、ミュージアムショップ売上、美術教室参加費併せて246万4千円、目の2、給食収入の節の1、学校給食収入の現年度分、滞納繰越分併せて2,601万6千円が教育委員会所管の歳入となるものです。以上で説明を終わります。なお、教育委員会資料3から5としまして、予算概要説明、工事請負、委託料、負担金、補助金調書、歳入歳出予算概要（前年度との比較表）、をお配りしておりますので、併せて参考にさせていただきたいと思えます。よろしくご審議方お願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（石松愛子君） 小学校の修繕費の渡り廊下はどこですか。

事務局長（久野由美君） 1階の中央玄関から体育館への渡り廊下と、2階の校舎と南棟への渡り廊下です。

教育長（村上悦郎君） よろしいですか。

教育委員（石松愛子君） はい。

教育長（村上悦郎君） その他ございませんか。

教育委員（時松比佐代君） 質問ではないんですが、坂本善三美術館で去年地域の人の作品をピックアップしてやっておられた展示会は、ものすごく良かったと思

ます。近所の人も連れて見に行ったのですが、皆さん元気をいただいたということです。とても良かったです。医療ともつながってやっておられたことが、とても先進的だったと感じました。今年も第2弾としてやられるということで、いいことだなと思いました。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございます。それでは、質問等がなければ採決に入ります。議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第4号「令和6年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第8 議案第5号「令和5年度小国町（就学援助費）児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集3ページ上段をご覧ください。

議案第5号 令和5年度小国町（就学援助費）児童生徒の認定について  
学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき小国町就学援助規則（平成22年教委規則第3号）第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第2条の規定により、令和5年度小国町（就学援助費）児童生徒の認定を別紙のとおり提出する。

令和6年3月1日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

この「認定に係る資料」を配布しております。

学校教育係長（松本恵君） 令和5年度就学援助児童生徒数の状況及び令和5年度入学準備金（就学援助費）の2月28日現在の申請者数や制度内容の説明を行い、個別の申請内容を説明した。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑応答及び審議内容は個人情報保護のため省略する。】

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第5号について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和5年度小国町（就学援助費）児童生徒の認定について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第9 同意第1号「小国町社会教育委員の選任について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集3ページ下段をご覧ください。

同意第1号 小国町社会教育委員の選任について

小国町社会教育委員を別紙のとおり選任したいので、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項、第2項の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第13項の規定により、教育委員会の同意を求めます。令和6年3月1日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

同意第1号と書いてある社会教育委員名簿をご覧ください。小国町の社会教育委員の任期は令和6年3月31日をもって任期満了となるため、4月1日からの2年間の任期でご覧の方を選任したいので小国町教育委員会の同意をお願いするものです。定数は5名です。現委員さんからの再任が松寄毅さん、北里康二さん、生田敬二さんの3名で、松寄さんと北里さんが4期目生田さんが2期目となります。今回新任が、これまでの梶原良子さんに代わり清高德子さん、帛谷ゆい子さんに代わり有住利恵さんに委嘱する提案です。なお、資料については資料6の社会教育法の抜粋に教育委員会が社会教育委員を委嘱する旨や社会教育委員の職務などが明記されています。裏面の小国町社会教育委員条例に委嘱の基準や定数、任期などが明記されています。説明は以上です。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。同意第1号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。異議なしと認めます。よって同意第1号「小国町社会教育委員の選任について」は原案のとおり同意することに決定しました。続いて、日程第9「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から4点報告します。

1点目は、教育委員会事務局要綱等の制定・改正報告です。資料7の4枚めの新旧対照表をご覧ください。小国小国町学校給食センター運営要綱の一部を改正する訓令です。給食提供を停止又は再開する場合の届け出様式を定め、届け出を提出するようにするものと、あわせて、「ものの」を加えるなどわかりやすい表現に改正するものです。2、3枚目が様式です。2点目は児童生徒等の表彰についてです。資料9をご覧ください。今年度の小国町児童・生徒等表彰規則の規定による表彰者です。前期、後期で21名です。後でご覧ください。3点目は配布物の案内です。時報市町村教委、エデュニユース、教育情報誌東研情報を配布しております。最後に、3月から4月における教育関係の行事についてです。資料8をご覧ください。日程一覧です。3月8日金曜日が中学校の卒業式となっています。9時10分までに受付をお願いします。今回は控え室がランチルームで駐車場が手作りの館となっています。ランチルームへは、体育館横から降りる事ができます。小学校の卒業式は、3月21日木曜日です。9時30分までに受付をお願いします。なお、小学校は4、5年生のみが参加し他学年は指定休業日となっています。入学式は4月9日火曜日の午前午後で、後日案内を送付する予定です。次に、小中学校職員の退任式と辞令交付式です。退任式が3月29日午後3時から、辞令交付式は4月1日午後3時から、場所は町民センターです。教育委員さんに開式の辞と閉式の辞をお願いしています。役割を分担したいのでご協議をお願いします。

教育委員（全員） （協議を行う）

事務局長（久野由美君） 協議の結果、3月29日の退任式の担当は、開式が高村委員、閉式が石松委員、4月1日の辞令交付式の開式が時松委員、閉式が木下委員となりました。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

教育長（村上悦郎君） この他に何かありませんか。

教育長（村上悦郎君） 他にございませぬか。なければ、閉会したいと思います。長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和6年第2回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後2時37分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月1日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長